

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月20日
【事業年度】	第68期（自平成26年3月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社CFSコーポレーション
【英訳名】	CFS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下雄二
【本店の所在の場所】	静岡県三島市広小路町13番4号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	045 - 476 - 7474 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 上田晃一
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区新横浜2丁目3番19号
【電話番号】	045 - 476 - 7474 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 上田晃一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (百万円)	121,971	-	-	-	-
経常利益 (百万円)	2,282	-	-	-	-
当期純利益 (百万円)	1,209	-	-	-	-
純資産額 (百万円)	21,773	-	-	-	-
総資産額 (百万円)	41,698	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	627.95	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.46	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	35.45	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	5.9	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	12.9	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	878	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	876	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	599	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,418	-	-	-	-
従業員数 (名)	1,120	-	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(2,127)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人員(8時間換算)を外数で記載しております。

3 第65期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第65期～第68期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (百万円)	120,272	105,649	112,614	117,544	120,559
経常利益 (百万円)	2,244	2,475	1,527	2,553	3,640
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,159	177	500	419	1,925
持分法を適用した場合の投資損失 ( ) (百万円)	-	51	33	25	-
資本金 (百万円)	7,092	7,092	7,092	7,093	7,094
発行済株式総数 (株)	34,682,678	34,684,678	34,684,678	34,687,678	34,693,678
純資産額 (百万円)	21,171	21,052	20,396	20,596	22,318
総資産額 (百万円)	40,865	43,304	46,026	45,745	46,666
1株当たり純資産額 (円)	610.60	607.02	588.04	593.71	643.18
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	16.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) (円)	33.99	5.13	14.44	12.12	55.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	33.98	5.13	-	12.10	55.47
自己資本比率 (%)	51.8	48.6	44.3	45.0	47.8
自己資本利益率 (%)	5.8	0.8	2.4	2.1	9.0
株価収益率 (倍)	13.4	77.5	-	34.1	15.8
配当性向 (%)	23.5	155.9	-	66.0	14.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	1,473	2,197	2,026	3,888
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	2,436	2,972	1,524	1,695
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	341	1,219	956	2,149
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	2,244	2,688	2,233	2,356
従業員数 (名)	1,100	1,190	1,275	1,320	1,253
(外、平均臨時雇用者数)	(2,013)	(2,256)	(2,465)	(2,533)	(2,514)

- (注) 1 売上高には、不動産賃貸・その他の営業収入を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均雇用人員 ( 8 時間換算 ) を外数で記載しております。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、第66期については、1 株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 第64期までは連結財務諸表を作成しておりますので、第64期の「持分法を適用した場合の投資損失」及び「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」並びに「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。また、第68期の「持分法を適用した場合の投資損失」は対象となる会社がないため記載しておりません。
- 5 第66期は、決算期変更により平成24年 2月21日から平成25年 2月28日までの12ヵ月と 8 日となっております。

## 2【沿革】

大正15年9月君澤安が現本店所在地の三島市広小路町に個人営業による薬局を開業、昭和22年9月妻君澤キノが継承し『君澤薬業株式会社』（現在の株式会社C F Sコーポレーション）を設立、以下、現在に至るまでの概況は次のとおりであります。

昭和32年9月	社名を『株式会社君澤薬局』に変更する。
昭和40年9月	薬品・化粧品に食料品・菓子等を加え、三島市広小路町でセルフサービス方式のドラッグストアを始める。
昭和42年8月	生鮮食料品を営業品目に加え、スーパーマーケットとしてチェーン展開を開始する。
昭和47年9月	社名を『株式会社キミサワ』に変更する。
11月	株式会社ヤン・ヤンを設立し、ミスタードーナツのチェーン展開を開始する。
昭和63年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。
平成5年8月	8月21日をもって株式会社ハックイシダ〔同社の沿革は後述〕と合併し社名を『株式会社ハックキミサワ』に変更する。
平成8年3月	合併の最大の目的として開発を進めてきた新業態コンボ（コンビネーションストア）の第1号店「ザ・コンボJr.厚木妻田店」を開店する。
11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。
平成9年8月	名古屋及び東京証券取引所市場第一部に株式を上場する。
平成10年8月	8月21日をもって、静岡県東部にドラッグストアをチェーン展開する株式会社ウイステリア〔同社の沿革は後述〕と合併する。
平成12年4月	ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）と業務・資本提携する。
平成15年8月	8月21日をもって社名を『株式会社C F Sコーポレーション』に変更する。
平成17年2月	名古屋証券取引所における株式の上場を廃止する。
平成18年1月	イオン株式会社と改めてイコールパートナーシップを基本とする新たな関係の構築につき合意書を締結する。
平成20年5月	イオン株式会社と新たな業務・資本提携を締結する。
平成21年12月	薬樹株式会社と業務提携契約を締結する。
平成22年3月	イオン株式会社と新たな成長戦略に向けて業務・資本提携を締結する。
平成22年5月	イオン株式会社の連結子会社となる。
平成22年8月	イオンキミサワ株式会社に会社分割（簡易吸収分割）の方法により、スーパーマーケット事業を承継させううえで、イオン株式会社にイオンキミサワ株式会社の全株式を譲渡する。
平成23年8月	イオンリテール株式会社のドラッグストア「カラダラボ」事業（7店舗）を承継する。
平成26年10月	ウエルシアホールディングス株式会社と経営統合に関する基本合意書を締結する。
平成27年2月	「ハックドラッグ」・「ハックエクスプレス」合計305店舗。
平成27年4月	ウエルシアホールディングス株式会社と株式交換契約を締結する。

### 〔株式会社ハックイシダの沿革〕

大正12年7月石田初太郎が横浜市南区に個人営業による工業薬品、塗料、染料の小売店を開業し、昭和24年11月『有限会社石田薬店』を設立、以下、合併に至るまでの概況は次のとおりであります。

昭和30年12月	社名を『有限会社イシダ薬局』に変更する。
昭和39年11月	薬のセルフ販売を実施し、薬局のチェーン展開を開始する。
昭和41年8月	『株式会社イシダ』に組織変更および社名変更する。
昭和43年8月	『小港薬品株式会社』を設立、『株式会社イシダ』の営業すべてを引継ぐ。
昭和45年8月	社名を『株式会社クスリのイシダ』に変更する。
昭和51年9月	わが国初の本格的ドラッグストア「ハックドラッグ杉田店」を横浜市磯子区に開店、以後ドラッグストアのチェーン展開を開始する。
昭和54年2月	社名を『株式会社ハックイシダ』に変更する。
3月	わが国初の郊外型スーパードラッグストア「ハックスーパードラッグ戸塚店」を横浜市戸塚区に開店、スーパードラッグストアのチェーン展開を開始する。
平成5年8月	8月21日をもって株式会社キミサワと合併する。

### 〔株式会社ウイステリアの沿革〕

昭和61年6月	富士市に株式会社ウイステリアを設立、ドラッグストア「ウイズ中央店」を開店し、ドラッグストアのチェーン展開を開始する。
平成10年8月	8月21日をもって株式会社ハックキミサワと合併する。

### 3【事業の内容】

当社は、親会社で純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループのH & B C事業の中核会社の一員として、ドラッグストア事業とその関連事業を展開しており、イオングループ各社との間でプライベートブランド等の商品供給、用品・資材の供給、ショッピングセンターへの出店、クレジット・電子マネー等の取引を行っております。

また、当社グループは当社を中心とする子会社3社から構成され、医薬品、化粧品、日用雑貨品及び加工食品、一部の生鮮食品等の小売を主体に事業活動を展開しております。

当社を中心とした企業集団が営んでいる主な事業内容は、次のとおりであります。

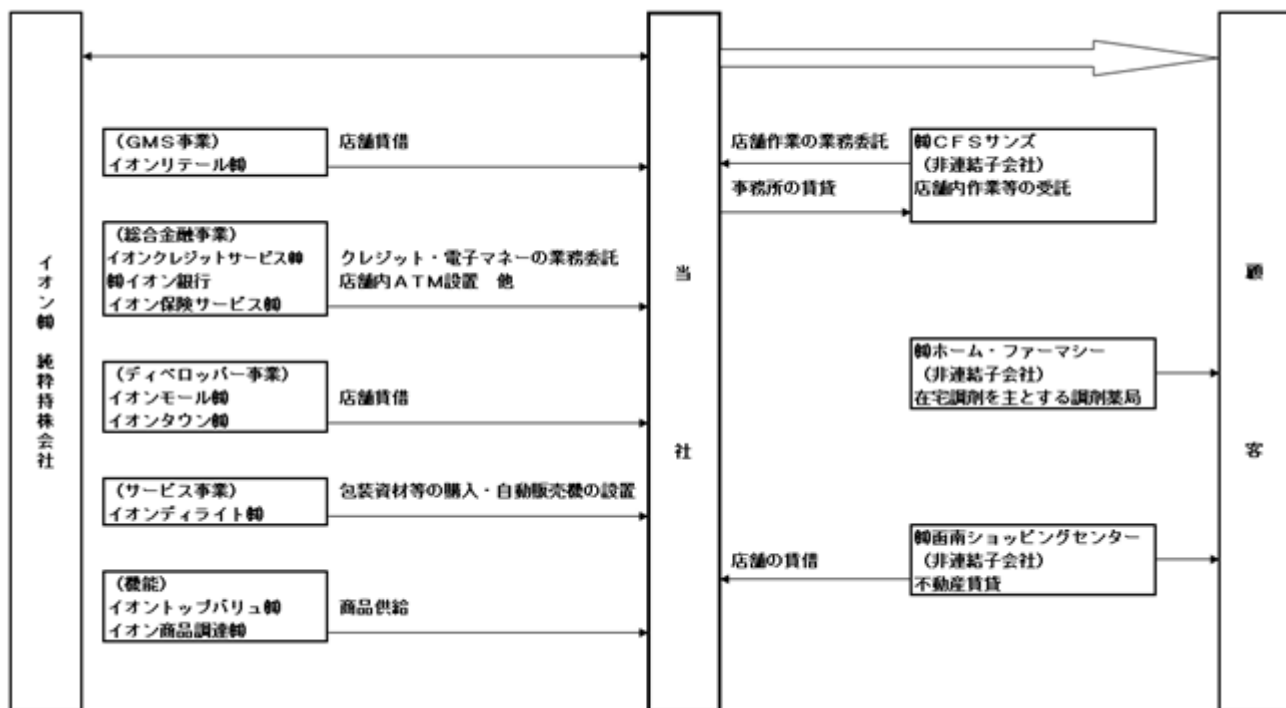
会社名	主な事業の内容
(株)CFSコーポレーション (財務諸表提出会社)	ドラッグストア事業
イオン(株) (親会社)	純粋持株会社
(株)CFSサンズ (非連結子会社)	店舗内作業等の受託
(株)ホーム・ファーマシー (非連結子会社)	在宅調剤を主とする調剤薬局
(株)函南ショッピングセンター (非連結子会社)	不動産賃貸

(注) 1. ㈱れこっずは、平成26年6月に所有株式の全てを売却したため、同社は関係会社ではなくなっております。

2. ㈱きずな総合開発は、平成26年9月1日付で当社に吸収合併いたしました。

〔事業系統図〕

事業系統図で示しますと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

平成27年2月28日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱(注)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 50.1	当社の筆頭株主であり、業 務・資本提携契約を締結して おります。 役員の兼任 1名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,253(2,514)	36.1	10.2	5,193,104

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人員(8時間換算)を外数で記載して  
おります。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、C F Sユニオンと称し、平成27年2月28日現在の組合員数は3,110名であります。同労働組合は、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(総称:U Aゼンセン)に属しております。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるドラッグストア業界は、消費増税前の駆け込み需要と増税後におけるその反動への対応に各社が注力するなかで、顧客獲得へ向けてなお一層厳しい競争が展開されました。

このような状況のなか、当社は、平成27年2月期から平成29年2月期を対象とする中期3ヵ年経営計画をスタートさせ、最終年度において経常利益率4%を目指すものとしたしました。

その初年度として、いかなる経営環境においても利益を創出できる経営体質の筋肉質化を図るべく進めてまいりました。具体的には、新店による成長を優先するのではなく、既存店舗を活性化させることにより、利益体質店舗への転換等をスピードを上げて取り組んでまいりました。

売上高や利益面で貢献度の高い店舗は、効率的に Gondola 配置を変えることと Gondola 高を上げること等で実質増床となる改装や、食品売場の導入・強化、特に冷凍食品・日配品を中心とした改装を実施することで、34店舗の活性化を進め経営数値の底上げを図りました。一方、採算の見込めない店舗は、閉店またはリロケーションを行う事により、経営効率の改善を進めました。

さらに競争力の高い店舗フォーマットを開発するために4月に改装させた300坪標準型店舗や7月に開店させた500坪大型店舗の実験店では、マーチャンダイジング・販売方法やオペレーション等の課題を解決しながら、確固としたフォーマットとして確立できるよう検証を進め、その後の実験店でさらなる改善を図りました。

また、ヘルスケア及びビューティケアカテゴリは、ホームケア・食品に比べ、消費増税後の立ち遅れが顕著となり、その原因を究明し、解決することが必要となってきました。その解決に向け9月にプロジェクトを発足し、問題の発見とその改善点を見出し、改装店舗を中心として水平展開を致しました。

以上の取組により、ヘルスケアとビューティケアを核とした主力カテゴリの回復を進め、店舗フォーマットに組み入れることで、今後の改装や新店を推進する目処が立ってまいりました。

当事業年度における売上高は、消費増税前の駆け込み需要への対応やその反動への影響を最小限に抑える取組が奏功したことに加え、積極的に改装をしたことにより既存店の前期比は3.6%増と大幅な伸びとなりました。また継続して拡充を図っている調剤部門の売上高は前期比9.5%増と引き続き順調に推移しました。これらの結果、売上総利益は、売上高2.6%増加等により、3.6%増となりました。一方、販売費及び一般管理費は、積極的に販売攻勢を進めたことにより販促関連費用が増加しましたが、働き方改革による労働生産性の向上により人件費のコントロール等を図り、前期比0.3%の増加にとどめました。

店舗については、「横浜メディアタワー店」（横浜市西区）や「新沢田店」（静岡県沼津市）他を出店し、「緑園都市店」（横浜市泉区）や「藤が丘駅前店」（横浜市青葉区）をはじめとする大型改装に取組みました。当事業年度末店舗数は、新規出店12店（閉店15店）を加え、神奈川県160店、静岡県87店、東京都他58店、合計305店となり、うち調剤取扱店舗は108店となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,205億590万円（前期比2.6%増）となり、営業利益は35億990万円（同50.9%増）、経常利益は36億400万円（同42.6%増）とそれぞれ大幅な増益となり、また当期純利益は、19億250万円（同358.6%増）と過去最高益となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、合併に伴う増額を含め前事業年度末に比べ1億220万円増加し、当事業年度末には23億560万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、38億8800万円（前年同期に比べ18億6200万円の増加）となりました。これは、たな卸資産が12億5000万円増加したものの、仕入債務が10億3000万円増加したことに加え、税引前当期純利益が25億1200万円、減価償却費が15億5300万円となったこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、16億9500万円（前年同期に比べ1億7000万円増加）となりました。これは、新規出店・改装等による有形固定資産の取得による支出が17億7700万円、投資有価証券の売却による収入1億7700万円があったこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、21億4900万円（前年同期に比べ11億9300万円の増加）となりました。これは、短期借入金の純減額3億円と長期借入金の返済による支出15億3200万円に加え、配当金の支払が2億7700万円あったこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 販売実績

区分	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
一般食料品	19,404	16.1	105.1
雑貨品	34,372	28.5	102.9
薬品	18,451	15.3	98.5
調剤薬品	18,479	15.3	109.5
化粧品	28,553	23.7	99.3
その他	1,296	1.1	99.6
合計	120,559	100.0	102.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 地域別売上状況

区分	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
神奈川県 (160店舗)	67,704	56.2	103.8
静岡県 (87店舗)	32,971	27.3	101.5
東京都 (28店舗)	11,398	9.5	106.3
愛知県 他 (30店舗)	8,484	7.0	92.9
合計 (305店舗)	120,559	100.0	102.6

(注) 1 ( )内は当事業年度末の店舗数を記載しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 仕入状況

区分	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
一般食料品	15,777	18.5	107.0
雑貨品	25,792	30.2	103.9
薬品	11,522	13.5	101.8
調剤薬品	11,416	13.3	108.0
化粧品	20,797	24.3	98.7
その他	154	0.2	96.4
合計	85,461	100.0	103.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

#### 中期3ヵ年経営計画

平成27年2月期から平成29年2月期までの3年間を対象とする中期3ヵ年経営計画では、最終年度において経常利益率4%の達成を目標として、コスト構造改革、事業構造改革に最優先で取り組み収益を確保できる体制を定着させることで、経営体質の筋肉質化を図り、成長戦略へと舵を切り替え目標の実現を目指します。

次年度は、引き続き、利益体質店舗への転換を進めるとともに、新店による事業規模の拡大を進めてまいります。

具体的には、当社が事業を展開している地域のなかでも、出店余地が十分に期待できる地域への集中出店や建て替えを、より積極的に推進してまいります。その際には、前年度から取り組んできた300坪標準型・500坪大型店舗モデルを水平展開し、より競争力のある店舗を積極的に出店いたします。

また、医薬品のネット販売が本格化するなかで、店舗でのお買物の楽しさ、安全性の確保、さらにはお客さまの健康管理への情報提供・収納代行サービスやHACらくらく便によるお届けサービスの展開等、お客さまに寄り添った地域密着のドラッグストアとしての役割を果たしてまいります。加えて、昨今の外国人観光客の増加によるインバウンド消費のニーズに応えるため、銀聯カードによる決済はもとより、消費税免税対応店舗を増加させることによりビジネスチャンスを着実に取り込んでいく体制を整えてまいります。

#### 薬剤服用歴管理の改善

平成27年2月22日、一部報道機関において、平成25年6月末時点の調剤薬局における薬剤服用歴（以下「薬歴」といいます。）管理にかかる社内調査で、電子的に記録する作業がされていない薬歴があった旨の内容が掲載されました。当社の薬歴管理は、患者さまにお薬をお渡しする際に、重複投与を避け、副作用を防止し、ご相談に役立てるよう、患者さまから伺った内容を電子的に記録することを基本としています。しかしながら、一部の調剤薬局におきましては、電子的に記録する作業が速やかに行われていないことを確認いたしました。なお、当時の電子的に記録する作業がされていない薬歴分については、既に電子的に記録する作業を終えています。当社は、本件を真摯に受け止め、直ちに、再発防止に向けた取組を開始いたしました。具体的には、経営幹部社員ならびに薬剤師に対して医療人としてのコンプライアンス教育、調剤現場における薬剤師の指導や薬歴を電子的に記録する時間のスケジュール化の徹底、働きやすい職場環境を推進するための調剤室の改装、また薬歴を電子的に記録する作業の単純化・スピード化を図るべく最新のレセプトコンピュータシステムへの入替等を進めております。以上の取組を通じて、患者さまをはじめとした全てのステークホルダーの方々への信頼の回復に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業および財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。当社は、これらのリスクを十分認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をしております。なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

##### (1) 自然災害、天候について

当社の主力事業であるドラッグストア事業は、天候状況によって消費者の購買行動の影響を受けやすい商品が多く、冷夏・暖冬等の天候不順によっては、売上の低迷をもたらす、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害に対する備えとして、防災マニュアルを作成し、従業員等への教育による危機管理意識の徹底に努めていますが、地震・洪水・台風等の不測の災害によって店舗、施設等を所有、運営する事業者が損害を受けた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 法的規制について

当社は、「薬事法」、「食品衛生法」、「製造物責任法（PL法）」、「容器包装リサイクル法」、「個人情報保護法」、「大規模小売店舗立地法」等の法的規制を受けております。当社はこれらの法的規制の遵守を引き続き徹底してまいります。今後、これらの規制の強化により、事業活動が制限されたり、コスト負担増となる場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 薬剤師等の確保について

平成21年6月より施行された改正薬事法の下で医薬品の販売体制は大きく変わり、また一方でネット販売の解禁等規制緩和の動きもあります。このような環境の変化に対応しつつ、店舗網の拡大や調剤併設店舗の強化を図っていくためには、薬剤師や登録販売者の確保が必要とされ、当社はその確保に努めております。しかしながら、薬剤師や登録販売者の確保の状況によっては出店政策及び営業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 調剤業務について

当社の店舗のうち、調剤専門薬局及び調剤併設店舗におきましては、電子薬歴、バーコードによる処方薬のピッキングシステム等により、調剤業務の安全性の向上に努めております。

また、カウンセリング力の強化や調剤業務の標準化等を図るため調剤研修センターにおける教育、研修の徹底を図っておりますが、処方薬の不良・調合ミス等により、将来万が一重大な事故があった場合、当社の社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 食の安全性について

当社は、加工食品、日配食品、一部の生鮮食品等の商品を販売しております。近年、輸入加工食品等への有害物質の混入問題や産地偽装など食の安全性に係る問題から、消費者の「安全・安心」に対する要求が一段と高まっており、お客様からの信頼を高めるため品質管理・商品管理体制を引き続き強化してまいります。しかしながら今後品質問題等により食品の生産、流通に支障が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 店舗展開について

当社は、今後も新しい店舗を積極的に出店していく予定であります。出店場所の確保が計画どおり進められない場合があります。出店数及びその集客状況、あるいは消費動向によっては、当社の利益計画に影響を及ぼす可能性があります。また、健全な利益計画を推進するための不採算店の閉鎖及び業態変更等に伴い、特別損失が発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 顧客情報の管理について

当社は、調剤に係る薬歴情報及びポイントカード会員の個人情報を保有しております。個人情報の保護についてはプライバシーマークの認定も受けておりますが、個人情報はもとより情報の取り扱いについては、情報文書管理責任者を選任し、情報の管理・保管等を徹底し万全を期しております。しかしながら、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生した場合、当社の社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 資産の減損処理について

当社は、多くの店舗展開をしておりますが、店舗等で収益性が低下した場合、減損会計の適用により対象となる資産または資産グループに対して、固定資産の減損処理が必要になる可能性があります。これにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 株式交換による経営統合について

当社とウエルシアホールディングス株式会社は、平成26年10月22日に経営統合に関する基本合意書を締結し、両社の中で経営統合について協議を重ねて参りました結果、平成27年4月21日開催の取締役会において、ウエルシアホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

この詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### (2) 業務提携について

契約会社名	相手先の名称	契約の内容等
㈱C F Sコーポレーション	イオン㈱	契約締結日 平成22年3月9日 業務・資本提携契約に関する基本合意
㈱C F Sコーポレーション	葉樹㈱	契約締結日 平成21年12月8日 業務提携契約

（注）ミニストップ株式会社及びタキヤ株式会社との平成22年5月21日締結の業務提携基本契約は、平成26年8月31日をもって終了いたしました。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して9億20百万円増加し、466億66百万円となりました。これは、主に「未収入金」が3億82百万円、「差入保証金」が4億75百万円減少しているものの、「商品」が12億43百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末と比較して8億1百万円減少し、243億47百万円となりました。これは、「買掛金」が10億68百万円増加しているものの、借入金が18億32百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ17億21百万円増加し223億18百万円となりました。この結果、当事業年度末の自己資本比率は2.8ポイント上昇し47.8%となりました。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、消費増税前の駆け込み需要への対応やその反動への影響を最小限に抑える取組が奏功したことに加え、積極的に改装をしたことにより既存店の前期比は3.6%増と大幅な伸びとなりました。また継続して拡充を図っている調剤部門の売上高は前期比9.5%増と引き続き順調に推移しました。これらの結果、売上総利益は、売上高2.6%増加等により、3.6%増となりました。一方、販売費及び一般管理費は、積極的に販売攻勢を進めたことにより販促関連費用が増加しましたが、働き方改革による労働生産性の向上により人件費のコントロール等を図り、前期比0.3%の増加にとどめました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,205億59百万円(前期比2.6%増)となり、営業利益は35億9百万円(同50.9%増)、経常利益は36億40百万円(同42.6%増)とそれぞれ大幅な増益となり、また当期純利益は、19億25百万円(同358.6%増)と過去最高益となりました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

平成26年度から平成28年度までの3年間を対象とする中期3ヵ年経営計画では、最終年度において経常利益率4%の達成を目標として、コスト構造改革、事業構造改革に最優先で取組み収益を確保できる体制を定着させることで、経営体質の筋肉質化を図り、成長戦略へと舵を切り替え目標の実現を目指します。

次期は、引き続き、利益体質店舗への転換等を進めるとともに、新店による規模の拡大を進めてまいります。

具体的には、当社の守勢商圈のなかでも、出店余地が十分に期待できる地域への集中出店やリノベーションにより、エリアドミナントの深耕を図ります。その際には、前期来取組んできた300坪標準型・500坪大型店舗モデルを水平展開し、より競争力のある店舗を積極的に出店いたします。

また、医薬品のネット販売が本格化するなかで、店舗でのお買物の楽しさ、安全性の確保、さらにはお客さまの健康管理への情報提供・収納代行サービスやHACらくらく便によるお届けサービスの展開等、お客さまに寄り添った地域密着のドラッグストアとしての役割を果たしてまいります。加えて、昨今の外国人観光客の増加によるインバウンド消費のニーズに応えるため、銀聯カードによる決済はもとより、消費税免税対応店舗を増加させることによりビジネスチャンスを着実に取り込んでいく体制を整えてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
自己資本比率(%)	48.6	44.3	45.0	47.8
時価ベースの自己資本比率(%)	31.9	30.0	31.3	65.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比(%)	335.0	304.9	293.6	103.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	29.2	45.7	46.8	134.8

(注) 各指標の算出方法は次のとおりであり、いずれも個別ベースの財務数値により算出しております。

- ・自己資本比率 : 自己資本 ÷ 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 ÷ 総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

\* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

\* 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金の流動性

当社は、借入金の削減に努め、金融収支の改善を図るとともに、資金計画を厳密に運用して手元流動性の向上に努めており、運転資金および設備資金を自己資金および借入金で賅っております。また引き続き資金の効率的な運用を図りながら、必要に応じて直接・間接金融による資金調達を実施してまいりたいと考えております。今後も予測不能な事態が生じない限り、自己資金の範囲内で安全かつ安定的な資金運用が可能と認識しております。

なお、当事業年度末の流動比率は116.6%、固定比率は94.5%、固定長期適合比率は85.3%であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

詳細につきましては、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、事業規模拡大のためドラッグストア12店舗を新規出店し、一方既存店活性化のために、ドラッグストア34店舗の改装等を実施いたしました。その結果、当事業年度の設備投資は25億73百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	差入 保証金等		合計
杉田店他 計160店舗 (神奈川県)	店舗	2,083	915	1,101 (10,063) 〔77,262〕	179	0	5,358	9,638	582 (1,393)
三島広小路店他 計87店舗 (静岡県)	店舗	1,533	609	349 (5,938) 〔158,043〕	213	0	1,745	4,451	264 (690)
自由が丘薬局他 計58店舗 (東京都他)	店舗	464	193	- (-) 〔25,309〕	0	0	1,064	1,723	190 (386)
本社等 (神奈川県他)	事務所等	1,246	37	676 (1,477) 〔16,226〕	-	27	469	2,456	217 (45)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2 土地及び建物の一部を賃借しております。地代家賃は、8,183百万円であり、土地の面積については〔〕内に外書きしております。  
3 従業員数の( )内は臨時従業員(8時間換算)の年間の平均雇用人数であり、外書きしております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済見通し、業界動向、投資効率、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 の方法	着工及び 完了予定年月		予定年商 増加額 (百万円)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了	
ハックドラッグ 西沢田店	静岡県 沼津市	店舗新設	122	28	自己資金	H26.10	H27.3	483
ハックドラッグ 浅草 ROX・3G店	東京都 台東区	店舗新設	78	0	自己資金	H27.2	H27.3	400
ハックドラッグ センター南駅前店	横浜市 都筑区	店舗新設	80	-	自己資金	H27.2	H27.3	280
ハックドラッグ 戸塚上倉田店	横浜市 戸塚区	店舗新設	124	8	自己資金	H27.3	H27.4	509
ハックドラッグ 六ッ川ローゼン店	横浜市 南区	店舗新設	61	-	自己資金	H27.3	H27.4	280

- (注) 1 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。  
2 予定年商増加額は商品売上高のみを記載しております。

##### (2) 重要な改修

事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 の方法	着工及び 完了予定年月		予定年商 増加額 (百万円)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了	
ハックドラッグ 瀬谷駅北口店	横浜市 瀬谷区	店舗改装	105	23	自己資金	H27.1	H27.3	288
ハックドラッグ 中田店	横浜市 南区	店舗改装	54	-	自己資金	H27.2	H27.4	129

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,693,678	34,693,678	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	34,693,678	34,693,678	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成22年4月16日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	20	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	付与株式1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月8日～ 平成52年5月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496円 資本組入額 248円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員(一般従業員を含む)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。



## 第2回新株予約権

平成23年4月5日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	23	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,500(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	付与株式1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月22日～ 平成53年4月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 316円 資本組入額 158円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員(一般従業員を含む)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

第3回新株予約権

平成24年4月5日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	12	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	付与株式1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月23日～ 平成54年4月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 330円 資本組入額 165円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員(一般従業員を含む)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

## 第4回新株予約権

平成25年4月23日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	11	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,500(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	付与株式1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年5月10日～ 平成55年5月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 342円 資本組入額 171円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員(一般従業員を含む)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

第5回新株予約権

平成26年4月22日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	28	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	付与株式1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月12日～ 平成56年5月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 369円 資本組入額 185円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員(一般従業員を含む)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年5月20日 (注)1	2,300,000	34,681,678	690	7,091	690	6,376
平成22年2月21日～ 平成23年2月20日 (注)2	1,000	34,682,678	0	7,092	0	6,377
平成23年2月21日～ 平成24年2月20日 (注)3	2,000	34,684,678	0	7,092	0	6,377
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注)4	3,000	34,687,678	0	7,093	0	6,378
平成26年3月1日～ 平成27年2月28日 (注)5	6,000	34,693,678	1	7,094	1	6,379

(注)1 第三者割当 発行価格600円 資本組入額300円

割当先 イオン株式会社

2 第1回新株予約権行使によるもの

3 第1回・第2回新株予約権行使によるもの

4 第1回・第2回・第3回・第4回新株予約権行使によるもの

5 第1回・第2回・第3回・第4回・第5回新株予約権行使によるもの

## (6)【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	19	170	56	5	5,051	5,326	-
所有株式数 (単元)	-	26,189	3,742	214,736	8,327	88	93,811	346,893	4,378
所有株式数の割合 (%)	-	7.54	1.07	61.89	2.40	0.02	27.04	100.00	-

(注) 自己株式21,158株は、「個人その他」に211単元および「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	17,360	50.03
株式会社イシダ	横浜市磯子区磯子台9番17号	1,921	5.53
CFSコーポレーション共栄会	横浜市港北区新横浜2丁目3番19号	959	2.76
石田岳彦	横浜市泉区	799	2.30
石田健二	横浜市磯子区	696	2.00
石田フミ子	横浜市磯子区	631	1.82
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	605	1.74
君澤安生	静岡県三島市	529	1.52
CFSコーポレーション従業員持株会	横浜市港北区新横浜2丁目3番19号	525	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	492	1.41
計	-	24,521	70.68

(注) CFSコーポレーション共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年 2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式21,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式34,668,200	346,682	同上
単元未満株式	普通株式4,378	-	同上
発行済株式総数	34,693,678	-	-
総株主の議決権	-	346,682	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 C F S コーポレーション	静岡県三島市広小路町 13番4号	21,100	-	21,100	0.06
計	-	21,100	-	21,100	0.06

(9)【ストックオプション制度の内容】  
イ. 第1回新株予約権

決議年月日	平成22年4月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役・監査役(社外取締役・社外監査役を除く)および執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成22年5月8日~平成52年5月7日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員(一般従業員を含む)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。



ロ．第2回新株予約権

決議年月日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役・監査役（社外取締役・社外監査役を除く）および執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	11,500株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成23年4月22日～平成53年4月21日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員（一般従業員を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

八．第3回新株予約権

決議年月日	平成24年4月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役・監査役（社外取締役・社外監査役を除く）および執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成24年4月23日～平成54年4月22日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員（一般従業員を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

二．第4回新株予約権

決議年月日	平成25年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役・監査役（社外取締役・社外監査役を除く）および執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5,500株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成25年5月10日～平成55年5月9日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員（一般従業員を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

ホ・第5回新株予約権

決議年月日	平成26年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	14,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成26年5月12日～平成56年5月11日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員（一般従業員を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	241	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	21,158	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、激変する流通業界にあって今後の事業展開、企業体質の強化を考慮しつつ、企業収益の状況・配当性向等も総合的に勘案し、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店の改装等による営業力強化と収益基盤強化のため、有効に投資してまいります。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としており、その決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金として1株当たり4円の配当を実施し、期末配当金につきましては、1株につき12円の配当を実施いたしました。この結果、年間では1株当たり16円の配当となりました。

当社は、中期3ヵ年経営計画の下、事業基盤の整備と成長戦略の加速に努め、企業体質の強化のための内部留保も図りつつ、上記基本方針に基づき株主への利益還元を進めていく所存であります。

当社は、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月3日 取締役会決議	138	4
平成27年5月19日 定時株主総会決議	416	12

### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	583	457	449	468	909
最低(円)	360	304	325	348	400

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第64期・第65期につきましては、最高・最低株価は、前年2月21日から当年2月20日までを期間として記載しております。

3 第66期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヵ月と8日間となっており、第66期の最高・最低株価は、前年2月21日から当年2月28日までを期間として記載しております。

4 第67期・第68期につきましては、最高・最低株価は、前年3月1日から当年2月28日までを期間として記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 9月	10月	11月	12月	平成27年 1月	2月
最高(円)	669	657	661	718	813	909
最低(円)	530	543	632	625	676	797

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 最高・最低株価は、毎月1日より月末までを期間として記載しております。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長  社長 執行役員		宮下 雄二	昭和28年7月25日生	昭和52年12月 平成8年3月 平成13年3月  平成14年6月 平成16年9月  平成18年6月  平成19年4月  平成21年3月 平成22年5月 平成23年2月 平成25年3月 平成25年5月 平成26年3月 平成26年3月 平成27年5月	伊勢甚ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社ジャスコ村上東店長 同社マックスバリュスーパーセンター 弥富店長 同社イオンスーパーセンター天理店長 同社イオンスーパーセンター大安寺店 長 同社スーパーセンター事業本部S u C 関東・関西事業部長 イオンスーパーセンター(株)南東北事業 部長 同社営業部長 同社取締役 同社代表取締役社長 当社顧問 当社代表取締役社長(現任) イオン(株)執行役(現任) 同社ドラッグ・ファーマシー事業最高 経営責任者 ウエルシア薬局(株)取締役(現任)	平成27年5 月から1年	2
代表取締役 副社長  副社長 執行役員	医療推進 管掌	石田 岳彦	昭和36年6月14日生	平成3年7月 平成8年2月 平成8年5月 平成8年5月 平成9年2月  平成12年5月  平成13年2月 平成14年2月 平成16年2月 平成18年2月 平成18年5月 平成19年2月 平成19年5月 平成20年2月 平成20年5月 平成25年3月 平成25年5月	(株)ハックイシダ入社 当社ドラッグストア事業本部付副部長 当社取締役 当社ドラッグストア事業本部副本部長 当社ドラッグストア営業本部副本部長 兼ドラッグストア営業企画室長 当社執行役員ドラッグストア営業企画 管理室長 当社ドラッグストア事業部長 当社店舗開発室長 当社業務本部長 当社事業開発本部長 当社取締役 当社経営企画室長 当社取締役副社長経営企画室長 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社医療推進管掌(現任) 当社代表取締役副社長(現任)	平成27年5 月から1年	800
取締役  相談役		岡田 元也	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 平成2年5月 平成4年2月 平成7年5月  平成9年6月 平成14年5月 平成15年5月  平成24年3月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役相談役(現任) イオン(株)取締役兼代表執行役社長(現 任) 同社グループCEO(現任)	平成27年5 月から1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		君澤安生	昭和35年4月13日生	昭和58年4月 (株)菱食(現三菱食品株)入社 昭和61年4月 当社入社 平成6年2月 当社経営企画室副室長 平成8年5月 当社取締役 平成8年5月 当社スーパーマーケット事業本部副本部長 平成10年5月 当社常務取締役 平成10年8月 当社コンゴ営業本部長 平成12年8月 当社フード事業本部長 平成14年2月 当社フードカンパニー長 平成14年5月 当社取締役 平成15年2月 当社社長室長兼情報管理室長 平成16年2月 当社調査情報室長 平成18年2月 当社調査情報担当 平成19年2月 当社経営管理室長 平成20年2月 当社フード事業本部長 平成20年5月 当社専務取締役 平成21年2月 当社環境担当・内部統制管掌 平成24年5月 当社取締役(現任)	平成27年5月から1年	529
取締役 執行役員	商品本部長	難波広幸	昭和38年7月24日生	昭和58年9月 ジャスコ株(現イオン株)入社 平成21年4月 イオンリテール株H&BC商品企画本部ビューティ商品部長 平成24年3月 同社H&BC商品企画本部ノンフーズ・ヘルス商品部長 平成26年3月 当社出向 平成26年4月 当社執行役員営商統括本部長兼商品本部長 平成26年5月 当社取締役(現任) 平成27年4月 当社執行役員商品本部長(現任)	平成27年5月から1年	-
取締役 執行役員	店舗開発 本部長 兼 開発建設 部長	草野光司	昭和27年4月13日生	昭和51年4月 ジャスコ株(現イオン株)入社 平成2年9月 同社SC開発本部西部開発部長 平成14年5月 同社SC開発本部中部開発部長 平成17年3月 同社企業開発部長 平成24年9月 イオンモール株企業開発部長 平成26年3月 当社出向 平成26年4月 当社執行役員店舗開発本部長兼開発建設部長(現任) 平成26年5月 当社取締役(現任)	平成27年5月から1年	-
取締役 執行役員	経営管理 本部長 兼 総務法務 部長	上田晃一	昭和38年3月9日生	平成10年11月 当社入社 平成20年11月 当社総務法務部長(現任) 平成24年2月 当社管理本部長 平成25年3月 当社執行役員管理本部長 平成26年5月 当社取締役(現任) 平成27年3月 当社執行役員経営管理本部長(現任)	平成27年5月から1年	0
取締役 執行役員	営業 本部長	草間賢司	昭和47年5月10日生	平成8年4月 寺島薬局株入社 平成18年7月 同社真壁店店長 平成20年10月 同社薬剤師センター担当マネジャー 平成21年9月 同社学術調剤部部長 平成23年10月 同社調剤介護部部長 平成25年3月 ウエルシア関東株(現ウエルシア薬局株)入社 平成25年3月 同社執行役員第三営業本部副本部長 平成26年9月 同社執行役員第一営業本部本部長 平成27年4月 当社出向 平成27年4月 当社執行役員営業本部長(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	平成27年5月から1年	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		澤 宏 紀	昭和19年 5月22日生	昭和45年 4月 昭和57年 7月 平成 5年 7月 平成 7年 7月 平成13年 4月 平成17年 5月 平成18年 7月 平成26年 5月	三重県立大学医学部（現三重大学医学部）第一内科医員 厚生省（現厚生労働省）入省 愛知県衛生部長 防衛庁（現防衛省）参事官（衛生担当） 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 ㈱メディカルー光社外取締役（現任） 有限責任中間法人イオン・ウェルシア・ストアーズ人材総合研修機構（現一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構）理事長（現任） 当社取締役（現任）	平成27年 5月 から 1年	-
取締役		水 野 秀 晴	昭和29年 1月22日生	平成 4年 6月 平成 9年 9月 平成13年11月 平成16年11月 平成20年12月 平成21年 5月 平成22年11月 平成23年 9月 平成23年 9月 平成23年11月 平成25年 3月 平成25年 3月 平成25年 3月 平成25年11月 平成26年 5月 平成26年 9月 平成27年 5月	(有)鈴木ファーマスイ入社取締役営業部長 合併により㈱グリーンクロス・コア（現ウエルシア薬局㈱）取締役 同社常務取締役営業本部長 同社常務取締役商品本部長 同社専務取締役営業本部長 同社取締役副社長営業本部長 グローウエルホールディングス㈱（現ウエルシアホールディングス㈱）取締役 寺島薬局㈱代表取締役社長 ウエルシア関東㈱(現ウエルシア薬局㈱)取締役副社長 グローウエルホールディングス㈱執行役員グループ営業企画本部長 同社取締役副社長兼執行役員グループ営業企画本部長 ウエルシア関東㈱(現ウエルシア薬局㈱)代表取締役社長(現任) 寺島薬局㈱代表取締役会長 ㈱高田薬局(現ウエルシア薬局㈱)代表取締役会長 ウエルシアホールディングス㈱代表取締役社長兼執行役員最高業務執行責任者兼グループ営業企画本部長 同社代表取締役社長兼執行役員最高業務執行責任者（現任） 当社取締役（現任）	平成27年 5月 から 1年	-
常勤監査役		佐々木 英 雄	昭和22年 8月16日生	昭和47年 4月 平成 2年 4月 平成 4年 6月 平成 6年 6月 平成 8年 4月 平成10年 4月 平成13年 5月 平成14年 2月 平成15年 2月 平成19年 4月 平成19年 5月	㈱太陽銀行（現㈱三井住友銀行）入行 ㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀行）本八幡支店長 同行灘支店長 同行京浜鶴見支店長 同行王子支店長 同行平塚支店長 当社入社 当社執行役員業務支援センター長 当社財経人事本部財経部長 当社執行役員財経本部長 当社常勤監査役（現任）	平成27年 5月 から 4年	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		谷内 寿照	昭和20年6月11日生	昭和48年12月 平成2年5月 平成7年5月 平成15年5月 平成17年5月 平成17年5月 平成18年5月 平成21年11月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社取締役 同社常務取締役 同社常務執行役 同社顧問 イオンクレジットサービス(株)(現イオンフィナンシャルサービス(株))常勤監査役 当社監査役(現任) グロウエルホールディングス(株)(現ウエルシアホールディングス(株))監査役	平成27年5月 月から4年	-
監査役		人見 信男	昭和24年8月27日生	昭和47年4月 平成4年4月 平成14年1月 平成15年8月 平成16年10月 平成17年5月 平成17年5月 平成23年5月 平成25年5月 平成26年5月 警察庁入庁 奈良県警察本部長 警視庁副総監 警察庁交通局長 イオン(株)特別顧問 (株)イオンテクノサービス(現イオンデライト(株))社外監査役 イオンクレジットサービス(株)(現イオンフィナンシャルサービス(株))社外監査役 (株)イオンファンタジー社外監査役(現任) 当社補欠社外監査役 当社監査役(現任)	平成26年5月 月から4年	-
監査役		鞆沢 照夫	昭和24年3月1日生	昭和48年4月 平成7年4月 平成7年4月 平成7年7月 平成11年6月 平成18年4月 平成20年7月 平成20年8月 平成21年5月 平成24年5月 平成25年11月 平成27年5月 東京都職員(主事、薬事監視員、毒物劇薬監視員、医療監視員) 東京都衛生局薬務薬事課薬事衛生課長 全国都道府県薬務主管課長評議会代表幹事 日本薬剤師会行政薬剤師部会副会長 南多摩保健所地域保健推進室長 健康安全研究センター広域監視部長 東京都職員退職 佐藤製薬株式会社顧問(現任) DNPファインケミカル(株)顧問(現任) ウエルシア関東(株)(現ウエルシア薬局(株))顧問薬事監査室長 同社監査役(現任) 当社監査役(現任)	平成27年5月 月から4年	-
監査役		矢野 雅仁	昭和29年7月27日生	昭和52年4月 平成4年3月 平成8年5月 平成12年10月 平成18年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年8月 平成22年5月 平成25年3月 平成26年6月 平成26年9月 平成27年2月 平成27年5月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社人事本部採用部次長 北海道ジャスコ(株)取締役管理部長 マックスバリュ北海道(株)取締役総合企画室長兼監査室長 同社常務取締役商品・開発担当 同社常務取締役営業・商品担当 同社取締役営業本部長 同社取締役経営企画室長 イオン(株)ドラッグ事業戦略チーム シミズ薬品(株)取締役(現任) (株)ウエルパーク取締役(現任) ウエルシア薬局(株)監査役(現任) イオン(株)ドラッグ・ファーマシー事業政策チームリーダー(現任) 当社監査役(現任)	平成27年5月 月から4年	-
計						1,349

- (注) 1 取締役澤 宏紀は、社外取締役であります。  
2 監査役谷内寿照、人見信男および鞆沢照夫は、社外監査役であります。  
3 当社では、企業経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、企業経営体制の強化を図るため、執行役員体制を導入しております。  
執行役員は、取締役兼務者6名および次の4名の執行役員によって構成されております。  
・IT物流本部長 山中 透  
・戦略室長兼コントローラー 井上紀一  
・医療推進本部長兼医療在宅企画部長 貴田 雅  
・営業本部営業企画部長 遠藤さゆり  
4 各役員が所有する当社株式数には、C F S コーポレーション役員持株会を通じて保有する株式数を加算しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性の高い企業経営を徹底し、株主をはじめとする各ステークホルダーとの関係を図りながら、継続的に企業価値を高め、また社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

また、このような経営を推進するために、法令・社会規範を遵守し社会との調和と貢献を徹底する行動規範「CFSシップ」を制定し、全社員が日々その実践に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### イ．会社の機関の内容

当社は、経営の効率化とコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社長の下6本部（営業本部・商品本部・医療推進本部・店舗開発本部・経営管理本部・IT物流本部）、1室（戦略室）の組織・体制をとっており、この体制の下で分掌と権限・責任の明確化を図っております。

取締役会は、経営の透明性を高めるため社外取締役1名を含む取締役10名で構成されております。取締役会は毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じ随時開催し、経営上の基本方針、法定事項および重要な業務執行事項について決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、社長・執行役員等で構成される経営執行会議は、毎月2回これを開催し、業務執行上の重要課題を審議・検討しております。

また、執行役員制度の見直し・強化を図ってきておりますが、これに伴い取締役会と経営執行会議の機能を区分し、取締役会の経営方針その他重要事項の決定機能および業務執行の監督機能を強化する一方、激変する環境の変化に対応して迅速な意思決定を行うため経営執行会議の機能の明確化を図り、経営の効率化を進めております。

次に、当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役は社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針ならびに分担に従って、取締役会をはじめ、経営執行会議その他の重要会議に出席して取締役の業務執行状況の監査を行っております。

当社の企業規模を勘案すると、経営監視機能は十分に機能していると判断し、現行の体制を採用しております。

#### ロ．内部統制システムの整備状況

当社は平成18年5月17日の取締役会において会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める「業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、併せて平成20年4月17日の取締役会において当社の反社会的勢力への対応方針を明記するため追加修正を行っております。

また、この基本方針に基づき関連する諸規程の整備を図るとともに、法令・社会規範の遵守体制を更に整備するため平成18年9月21日付をもってコンプライアンス規程を制定し、取締役会の下に「コンプライアンス委員会」を置き、「CFSコーポレーショングループ・コンプライアンスプログラム」を稼動しております。

また、当社は従業員等からの法令違反行為に関する相談または通報の適正な処理を図るため、公益通報者保護制度を運用する等によりコンプライアンス経営の徹底を図っております。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用につきましては、平成23年2月21日付で内部統制室から総務法務部へその機能を移管し、諸規程の整備等をはじめ更にその充実を図ってまいります。

また、総務法務部は複数の弁護士事務所と連携し、経営・業務運営において法律違反等の問題が生じないよう随時確認をとり、アドバイスをを行う体制を取るとともに、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用に関する業務を行い、また上記「コンプライアンス委員会」の事務局となってコンプライアンス体制の強化にあっております。

#### ハ．監査役監査および内部監査等の状況

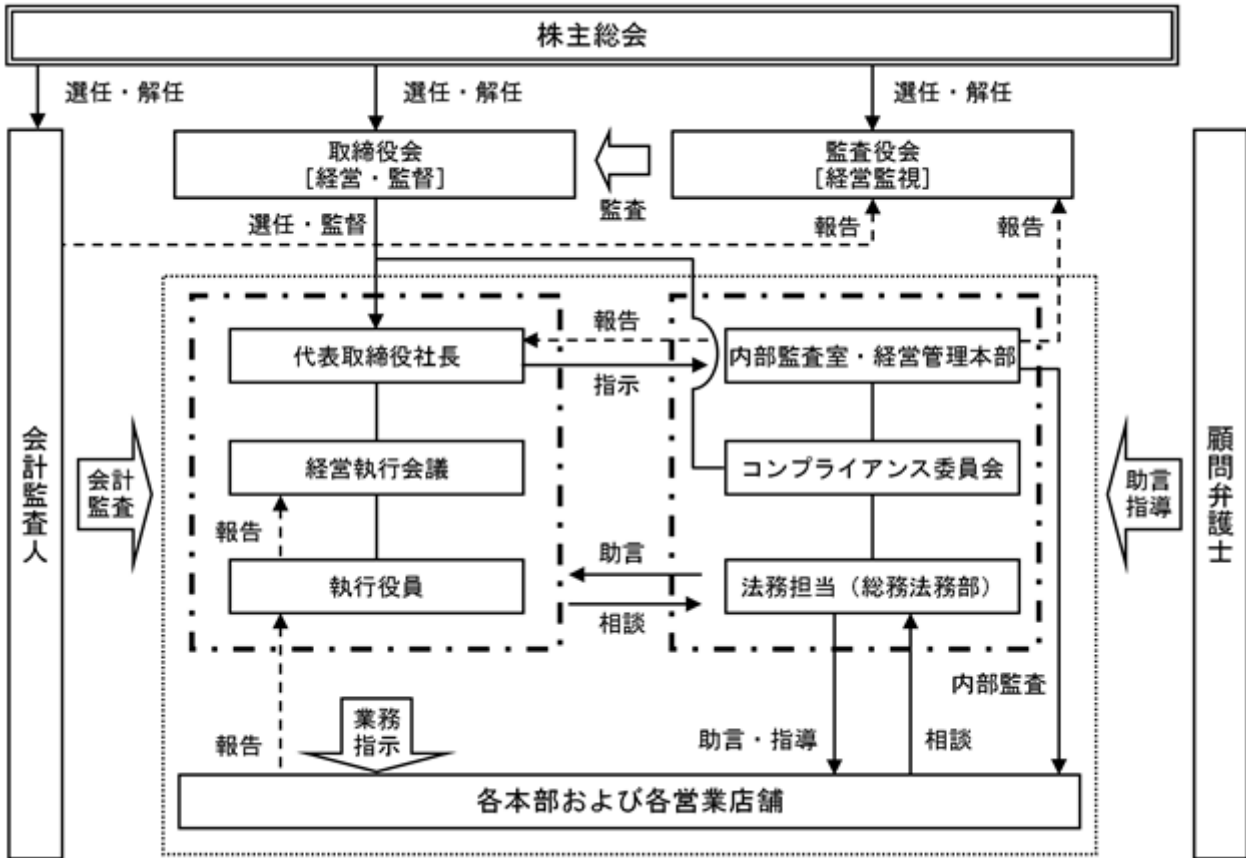
監査役監査では、監査役会において定められた監査方針と分担に基づき、各監査役は取締役会に出席し、また常勤監査役は経営執行会議をはじめとする社内の重要な会議に出席して取締役の職務執行状況を監視するほか、内部監査室や会計監査人と連携して、会社業務の執行状況を監査し、監査役会にその結果を報告しております。

また、内部監査については内部監査室（4名）が、年度監査計画等に基づき業務活動における法令・会社方針・計画・業務指示等の遵守状況、業務活動の適正性および効率性につき監査を実施し、業務の改善に向けた具体的な助言・勧告を行うとともに、取締役会の承認を得た年度基本計画書に基づき財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況の有効性評価を行っております。

一方、会計監査人とは会計監査に関連して経営および組織・管理体制等について、必要に応じて意見交換や情報交換を行い、また、財務諸表の迅速な開示を指向している関係からも期末監査に偏ることなく、期中においても随時監査を受けております。

監査役は、監査の過程において必要に応じて内部統制の整備・運用につき総務法務部の報告を受けております。

(会社の機関の内容および内部統制の関係図)



## 二．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員 業務執行社員 市川育義、塚原元章の2氏であります。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

## ホ．社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役と当社間に人的関係、資本関係または取引関係はありません。

当社の社外監査役3名のうち、人見信男氏は株式会社イオンファンタジーの社外監査役を兼務しております。なお、株式会社イオンファンタジーは、イオン株式会社の子会社であります。

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金400万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

社外取締役には、当社の経営判断が会社内部者の理論に偏ることのないよう、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく客観的視点からチェック、助言いただく機能を担っていただいております。

社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

また、社外監査役には、他社での会社役員としての豊富な経験と高い見識に基づき、的確な助言と監査をしていただくことを期待しております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の独立役員の基準等を参考しております。

社外監査役は、監査役会を通じて職務執行状況・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報の提供を受ける等、経営の監視・監督に必要な情報を取得し、会計監査人からは、会計監査報告および財務報告に係る内部統制講評を受け、また必要に応じて意見交換を行う等連携を図る体制を構築しております。

## リスク管理体制の整備の状況

当社の経営に重要な影響を及ぼすと考えられるリスクについては、事案に応じその対応にあたり必要に応じ経営執行会議、取締役会で審議し、監視することとしております。

## イ．取締役会によるリスク管理

取締役会においては、重要案件を多面的に審議するとともに子会社を含めた営業状況、財務状況、店舗開発の進捗状況等が定期的に報告されておりますが、それらに内在するリスクを把握、検討し、必要に応じて適切な対応策が決定されております。

## ロ．内部統制システムによるリスク管理

内部監査室が各店舗および本部の各部室を定期的に監査することで、潜在するリスクを早期発見し業務執行責任者である社長に報告しております。また、緊急事態が発生した場合はその危機レベルに応じて、危機管理マニュアルに基づき危機管理委員会を設置する体制を取っております。

## ハ．お客様相談室によるリスク管理

各店舗で発生した苦情、トラブルについては、すべてお客様相談室に集約し、社長まで報告する管理体制を取っており、これらに起因するリスクへの対応を図っております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与(業績 連動型報酬)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	132	93	7	31	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	0	-	-	1
社外役員	7	7	-	-	-	4

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2 取締役の報酬限度額は、平成18年5月17日開催の第59期定時株主総会において、年額3億円以内と決議されております。  
3 監査役の報酬限度額は、平成18年5月17日開催の第59期定時株主総会において、年額48百万円以内と決議されております。  
4 社外役員を除く役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の付与限度額は、平成21年5月18日開催の第62期定時株主総会において、上記注2および注3の枠内において、取締役については年額30百万円以内、監査役については年額480万円以内と決議されております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬限度額は、平成18年5月17日開催の第59期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内、監査役の報酬限度額を年額48百万円以内と決議いただいております。

また、業績連動報酬制度を導入し、各役員の報酬については各取締役の職位、業績内容及び貢献度等を総合的に勘案し、役員報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会でそれぞれ決定しております。

取締役の定数および取締役の選任の決議について

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役で決議できるとした事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 八．監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 二．中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 株式の保有状況

##### イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	15銘柄
貸借対照表計上額の合計額	572百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スルガ銀行(株)	134,000	239	取引金融機関として関係を維持・継続するため
(株)静岡銀行	199,000	195	取引金融機関として関係を維持・継続するため
東芝テック(株)	32,000	21	取引関係の維持・強化のため
(株)清水銀行	8,400	20	取引金融機関として関係を維持・継続するため
東京海上ホールディングス(株)	4,200	12	取引関係の維持・強化のため
(株)岡村製作所	15,000	12	取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	1,500	11	取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	24,000	11	取引金融機関として関係を維持・継続するため
(株)横浜銀行	17,000	8	取引金融機関として関係を維持・継続するため
日本ハム(株)	5,000	8	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,700	6	取引金融機関として関係を維持・継続するため
雪印メグミルク(株)	3,500	4	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	1,000	2	取引関係の維持・強化のため
(株)大木	2,000	1	取引関係の維持・強化のため
(株)不二家	5,000	0	取引関係の維持・強化のため
(株)くろがねや	2,400	0	情報収集のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	628	0	取引金融機関として関係を維持・継続するため
大東紡織(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化のため



(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スルガ銀行(株)	134,000	336	取引金融機関として関係を維持・継続するため
(株)静岡銀行	120,000	147	取引金融機関として関係を維持・継続するため
(株)清水銀行	8,400	26	取引金融機関として関係を維持・継続するため
東京海上ホールディングス(株)	4,200	18	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,700	7	取引金融機関として関係を維持・継続するため
雪印メグミルク(株)	3,500	5	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	1,000	2	取引関係の維持・強化のため
(株)不二家	5,000	0	取引関係の維持・強化のため
大東紡織(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
36	-	35	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

国際財務報告基準の助言・指導業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、会計監査人と協議をしたうえで監査役会の同意を得て適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催のセミナーへ参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,233	2,356
売掛金	2,602	2,944
商品	13,350	14,594
貯蔵品	68	75
前払費用	652	640
繰延税金資産	1,157	1,051
未収入金	2,351	2,313
その他	824	779
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	24,403	25,573
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	13,704	14,060
減価償却累計額	8,662	9,092
建物(純額)	5,041	4,968
構築物	2,212	2,177
減価償却累計額	1,803	1,816
構築物(純額)	409	360
工具、器具及び備品	4,870	5,229
減価償却累計額	3,150	3,473
工具、器具及び備品(純額)	1,720	1,756
土地	2,353	2,127
リース資産	538	517
減価償却累計額	97	125
リース資産(純額)	440	392
建設仮勘定	145	130
その他	13	34
減価償却累計額	13	7
その他(純額)	0	27
有形固定資産合計	10,111	9,762
<b>無形固定資産</b>		
のれん	17	53
借地権	123	103
商標権	0	0
ソフトウェア	459	376
電話加入権	71	71
水道施設利用権	0	0
無形固定資産合計	672	605

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,586	1,572
関係会社株式	262	161
出資金	3	3
長期貸付金	30	30
関係会社長期貸付金	12	-
長期前払費用	323	324
差入保証金	8,495	8,020
繰延税金資産	803	1,361
その他	79	290
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	10,557	10,725
<b>固定資産合計</b>	<b>21,342</b>	<b>21,092</b>
<b>資産合計</b>	<b>45,745</b>	<b>46,666</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	11,609	12,678
短期借入金	1,600	1,300
1年内返済予定の長期借入金	1,532	2,136
リース債務	32	32
未払金	1,211	1,260
未払法人税等	577	784
未払消費税等	101	-
未払費用	604	742
前受金	60	73
商品券	71	67
預り金	783	886
賞与引当金	477	450
店舗閉鎖損失引当金	111	12
転貸損失引当金	14	14
ポイント引当金	1,354	1,320
その他	185	181
流動負債合計	20,327	21,942
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,136	-
長期預り保証金	2,650	521
リース債務	561	528
資産除去債務	1,001	1,020
長期末払金	172	21
転貸損失引当金	8	106
その他	291	205

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
固定負債合計	4,821	2,405
負債合計	25,149	24,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,093	7,094
資本剰余金		
資本準備金	6,378	6,379
資本剰余金合計	6,378	6,379
利益剰余金		
利益準備金	1,235	1,235
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6	5
別途積立金	4,272	4,272
繰越利益剰余金	1,521	3,170
利益剰余金合計	7,035	8,684
自己株式	13	13
株主資本合計	20,493	22,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88	156
評価・換算差額等合計	88	156
新株予約権	14	17
純資産合計	20,596	22,318
負債純資産合計	45,745	46,666

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	117,544	120,559
売上原価		
商品期首たな卸高	13,148	13,350
当期商品仕入高	82,683	85,461
合計	95,832	98,812
商品期末たな卸高	13,350	14,594
売上原価合計	82,481	84,217
売上総利益	35,062	36,341
販売費及び一般管理費		
役員報酬	118	155
給料	11,288	11,036
賞与	835	849
賞与引当金繰入額	477	450
退職給付費用	244	236
福利厚生費	1,551	1,484
広告宣伝費	2,772	3,171
通信交通費	313	282
消耗品費	356	399
水道光熱費	1,200	1,189
修繕維持費	701	653
地代家賃	8,330	8,183
賃借料	314	300
減価償却費	1,543	1,553
租税公課	523	618
その他	2,162	2,265
販売費及び一般管理費合計	32,736	32,831
営業利益	2,326	3,509
営業外収益		
受取利息	32	29
受取配当金	1,122	8
固定資産受贈益	77	93
その他	68	44
営業外収益合計	301	175
営業外費用		
支払利息	51	37
その他	22	7
営業外費用合計	74	45
経常利益	2,553	3,640

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2,212	-
投資有価証券売却益	-	58
子会社清算益	9	-
抱合せ株式消滅差益	-	26
その他	-	3
<b>特別利益合計</b>	<b>221</b>	<b>87</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	3,145	3,937
関係会社株式評価損	25	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	111	12
転貸損失引当金繰入額	-	112
その他	67	152
<b>特別損失合計</b>	<b>1,659</b>	<b>1,215</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,115</b>	<b>2,512</b>
法人税、住民税及び事業税	790	1,068
法人税等調整額	95	481
<b>法人税等合計</b>	<b>695</b>	<b>586</b>
<b>当期純利益</b>	<b>419</b>	<b>1,925</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,092	6,377	6,377	1,235	7	4,272	1,377	6,893
当期変動額								
新株の発行	0	0	0					
剰余金の配当							277	277
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-
当期純利益							419	419
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	0	0	0	-	1	-	144	142
当期末残高	7,093	6,378	6,378	1,235	6	4,272	1,521	7,035

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13	20,349	34	34	13	20,396
当期変動額						
新株の発行		1				1
剰余金の配当		277				277
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		419				419
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			54	54	1	55
当期変動額合計	0	143	54	54	1	199
当期末残高	13	20,493	88	88	14	20,596



当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,093	6,378	6,378	1,235	6	4,272	1,521	7,035
当期変動額								
新株の発行	1	1	1					
剰余金の配当							277	277
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
当期純利益							1,925	1,925
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1	1	1	-	0	-	1,648	1,648
当期末残高	7,094	6,379	6,379	1,235	5	4,272	3,170	8,684

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13	20,493	88	88	14	20,596
当期変動額						
新株の発行		2				2
剰余金の配当		277				277
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		1,925				1,925
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			68	68	3	71
当期変動額合計	0	1,650	68	68	3	1,721
当期末残高	13	22,143	156	156	17	22,318

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,115	2,512
減価償却費	1,543	1,553
減損損失	1,454	937
固定資産売却損益(は益)	212	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	58
賞与引当金の増減額(は減少)	0	27
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	103	98
転貸損失引当金の増減額(は減少)	14	97
受取利息及び受取配当金	155	38
支払利息	51	37
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	26
売上債権の増減額(は増加)	137	309
たな卸資産の増減額(は増加)	195	1,250
仕入債務の増減額(は減少)	629	1,030
その他	382	405
小計	2,542	4,765
利息及び配当金の受取額	128	13
利息の支払額	43	28
法人税等の支払額	602	861
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,026	3,888
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,370	1,777
有形固定資産の売却による収入	845	5
無形固定資産の取得による支出	205	131
貸付金の回収による収入	14	12
差入保証金の差入による支出	258	502
差入保証金の回収による収入	588	687
投資有価証券の売却による収入	-	177
その他	139	165
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,524	1,695
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	600	300
長期借入金の返済による支出	1,232	1,532
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	277	277
その他	46	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	956	2,149
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	454	43
現金及び現金同等物の期首残高	2,688	2,233
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	79
現金及び現金同等物の期末残高	1,233	1,2356

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主に売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～20年

構築物 4年～20年

工具、器具及び備品 5年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店・閉鎖等に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

(4) 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い、賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、転貸を決定した店舗について、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、現金及び預金（預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く）並びに取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資で容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わないものとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用としております。

（表示方法の変更）

（キャッシュ・フロー計算書）

前事業年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「転貸損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた397百万円は、「転貸損失引当金の増減額」14百万円、「その他」382百万円として組替えております。

（附属明細表）

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

前事業年度（平成26年2月28日）

取引に係る営業保証として担保に供している投資有価証券が1百万円あります。

当事業年度（平成27年2月28日）

取引に係る営業保証として担保に供している投資有価証券が1百万円あります。

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
未収入金	206百万円	8百万円
長期預り保証金	279百万円	-百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
関係会社からの受取配当金	115百万円	関係会社からの受取配当金 -百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
土地及び建物	208百万円	土地及び建物 -百万円
工具、器具及び備品	3百万円	工具、器具及び備品 -百万円
合計	212百万円	合計 -百万円

3 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額
店舗等	建物等	静岡県（8件）	417百万円
店舗等	建物等	神奈川県（13件）	420百万円
店舗	建物等	愛知県（7件）	498百万円
店舗	建物等	東京都他（3件）	118百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

種類	金額
建物	562百万円
構築物	56百万円
工具、器具及び備品	273百万円
土地	311百万円
リース資産	207百万円
のれん	3百万円
借地権	31百万円
ソフトウェア	1百万円
その他	6百万円
合計	1,454百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産評価基準等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

当事業年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額
店舗等	建物等	静岡県（6件）	74百万円
店舗等	建物等	神奈川県（14件）	447百万円
店舗	建物等	愛知県（4件）	197百万円
店舗	建物等	東京都他（6件）	218百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

種類	金額
建物	418百万円
構築物	38百万円
工具、器具及び備品	226百万円
土地	225百万円
リース資産	20百万円
借地権	6百万円
その他	1百万円
合計	937百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	34,684,678	3,000	-	34,687,678
合計	34,684,678	3,000	-	34,687,678
自己株式				
普通株式(注2)	20,877	40	-	20,917
合計	20,877	40	-	20,917

(注1) 普通株式の増加3,000株は新株予約権の行使による新株の発行によるものです。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14
	合計	-	-	-	-	-	14

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	138	4.00	平成25年2月28日	平成25年5月23日
平成25年10月2日 取締役会	普通株式	138	4.00	平成25年8月31日	平成25年11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月21日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	4.00	平成26年2月28日	平成26年5月22日

当事業年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	34,687,678	6,000	-	34,693,678
合計	34,687,678	6,000	-	34,693,678
自己株式				
普通株式(注2)	20,917	241	-	21,158
合計	20,917	241	-	21,158

(注1) 普通株式の増加6,000株は新株予約権の行使による新株の発行によるものです。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加241株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17
合計		-	-	-	-	-	17

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月21日 定時株主総会	普通株式	138	4.00	平成26年 2月28日	平成26年 5月22日
平成26年10月 3日 取締役会	普通株式	138	4.00	平成26年 8月31日	平成26年11月 5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月19日 定時株主総会	普通株式	416	利益剰余金	12.00	平成27年 2月28日	平成27年 5月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
現金及び預金勘定	2,233百万円	2,356百万円
現金及び現金同等物	2,233百万円	2,356百万円



(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗の建物及び備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	前事業年度(平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,862	3,606	584	671
工具、器具及び備品	60	27	-	32
合計	4,922	3,634	584	703

(単位：百万円)

	当事業年度(平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,862	3,830	584	446
工具、器具及び備品	60	45	-	15
合計	4,922	3,876	584	461

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	249	333
1年超	1,082	745
合計	1,331	1,078
リース資産減損勘定期末残高	376	291

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	295	285
リース資産減損勘定の取崩額	88	85
減価償却費相当額	245	236
支払利息相当額	39	35
減損損失	52	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
1年内	436	416
1年超	2,116	1,946
合計	2,553	2,362

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的な預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、株式発行による直接金融によっております。

売掛金・未収入金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

買掛金については、そのすべてが1年以内の支払期限であります。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金は固定金利のため変動リスクはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成26年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,233	2,233	-
(2) 売掛金	2,602	2,602	-
(3) 未収入金	3,514	3,514	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	559	559	-
(5) 差入保証金(*1)	8,929		
貸倒引当金(*1)	4		
	8,925	8,863	61
資産計	17,834	17,773	61
(6) 買掛金	11,609	11,609	-
(7) 短期借入金	1,600	1,600	-
(8) 長期借入金(*2)	3,668	3,681	13
(9) 長期預り保証金(*3)	684	681	3
負債計	17,561	17,572	10

(\*1)差入保証金は、1年内償還予定分を含んでおり、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*3)1年内返済予定の預り保証金を含んでおります。

当事業年度（平成27年2月28日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,356	2,356	-
(2) 売掛金	2,944	2,944	-
(3) 未収入金	3,131	3,131	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	545	545	-
(5) 差入保証金(*1)	8,442	8,457	15
資産計	17,420	17,435	15
(6) 買掛金	12,678	12,678	-
(7) 短期借入金	1,300	1,300	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	2,136	2,139	3
(9) 長期預り保証金(*2)	554	552	2
負債計	16,669	16,670	0

(\*1) 1年内償還予定の差入保証金を含んでおります。

(\*2) 1年内返済予定の預り保証金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券の取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(6) 買掛金、並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 （平成26年2月28日）	当事業年度 （平成27年2月28日）
非上場株式	26	26
関係会社株式	262	161

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,233	-	-	-
売掛金	2,602	-	-	-
差入保証金(*3)	529	1,764	729	524
合計	5,365	1,764	729	524

(\*3)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(5,544百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,356	-	-	-
売掛金	2,944	-	-	-
差入保証金(*3)	421	1,583	586	417
合計	5,722	1,583	586	417

(\*3)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(5,580百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以上 (百万円)
長期借入金	1,532	2,136	-

当事業年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以上 (百万円)
長期借入金	2,136	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
子会社株式	241	161
関連会社株式	21	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	337	176	161
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	337	176	161
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	221	245	24
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	221	245	24
合計		559	421	137

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	517	265	251
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	517	265	251
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	27	37	9
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27	37	9
合計		545	302	242

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	177	58	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	177	58	-

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、関係会社株式について25百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合で同下落率が過去2年間にわたっている場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成26年2月28日）及び当事業年度（平成27年2月28日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
退職給付費用（百万円）	244
（1）確定拠出年金への掛金支払額（百万円）	240
（2）臨時に支払った割増退職金（百万円）	4

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は232百万円であり、臨時に支払った割増退職金は3百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	2	5

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、監査役1名及び執行役員6名	取締役4名、監査役1名及び執行役員8名	取締役4名、監査役1名及び執行役員5名	取締役4名、監査役1名及び執行役員4名	取締役5名及び執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,000株	普通株式 15,500株	普通株式 7,000株	普通株式 6,500株	普通株式 15,000株
付与日	平成22年5月7日	平成23年4月22日	平成24年4月23日	平成25年5月10日	平成26年5月12日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成22年5月8日から平成27年5月7日まで	平成23年4月22日から平成28年4月21日まで	平成24年4月23日から平成29年4月22日まで	平成25年5月10日から平成30年5月9日まで	平成26年5月12日から平成31年5月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	15,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	15,000
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	12,000	13,500	6,500	6,000	-
権利確定	-	-	-	-	15,000
権利行使	2,000	2,000	500	500	1,000
失効	-	-	-	-	-
未行使残	10,000	11,500	6,000	5,500	14,000

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	475	475	541	541	541
付与日における公正な評価単価 (円)	495	315	329	341	368

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

配当修正型ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 29.387%

割当日から予想残存期間の当社週次株価（平成16年4月9日～平成26年5月9日の各週の最終取引日の終値）に基づき算出。

予想残存期間 10.1年

新株予約権者の予想在任期間の平均

予想配当 8円/株

平成26年2月期の年間配当実績

無リスク利率 0.623%

予想残存期間に対応する期間の国債の利回りにより算出。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	180百万円	159百万円
貸倒引当金	6	8
退職給付制度変更による未払金	114	49
未払事業税	61	65
ポイント引当金	512	467
減損損失	1,279	1,202
減価償却超過額	278	410
資産除去債務	360	365
その他	478	436
繰延税金資産小計	3,271	3,164
評価性引当額	1,175	591
繰延税金資産合計	2,096	2,573
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3	3
その他有価証券評価差額金	48	85
資産除去債務に対する除去費用	81	71
繰延税金負債合計	134	160
繰延税金資産の純額	1,961	2,412

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	0.1
住民税均等割	10.6	4.8
評価性引当額の増減	19.2	24.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	5.6
その他	1.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.4	23.4

3. 税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第十号)」が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率を37.8%から35.4%に変更いたしました。ただし、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更はありません。その結果、繰延税金資産が85百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」が公布され、平成27年4月1日以後開始の事業年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.6%に変更され、平成28年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から31.9%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が110百万円減少し、法人税等調整額が119百万円増加し、その他有価証券評価差額金が8百万円増加します。

（持分法損益等）

関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
関連会社に対する投資の金額	21百万円	- 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	21	-
持分法を適用した場合の投資損益の金額	25	-

（注） 関連会社（株式会社れこっず）の株式について、平成26年6月に当社が保有する全ての株式を売却したため、同社は関連会社ではなくなっております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）及び  
当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しております。賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、主な使用見込期間は8年から20年、割引率は0.45%から2.17%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	956百万円	1,018百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	80	32
時の経過による調整額	14	13
資産除去債務の履行による減少額	32	32
期末残高	1,018	1,032

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）及び  
当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)及び当事業年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

当社は、ドラッグストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)及び当事業年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)及び当事業年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

当社は、ドラッグストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)及び当事業年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

当社は、ドラッグストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)及び当事業年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 関連当事者との取引  
兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネーの利用手数料(注2)	280	未収入金	1,242
							電子マネーのチャージ預り金の受取手数料(注2)	8	預り金	700
親会社の子会社	マックスバリュ東海(株)	静岡県駿東郡	2,267	小売業	-	建物の賃貸借等	固定資産の譲渡(注3) 売却代金 売却益	845 208	-	-

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 利用手数料・受取手数料につきましては、店舗でのクレジットカードの利用・電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。これらにつきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
3 不動産鑑定士の鑑定価格を助案して交渉により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株) (株東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 関連当事者との取引  
(1) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネーの利用手数料(注2)	377	未収入金	945
							電子マネーのチャージ預り金の受取手数料(注2)	11	預り金	571

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 利用手数料・受取手数料につきましては、店舗でのクレジットカードの利用・電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。これらにつきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2)役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)イシダ	横浜市磯子区	71	不動産賃貸業	(被所有)直接5.54%	当社店舗の賃借	店舗の賃借(注2)	15	前払費用	1

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 賃借料は近隣類似物件の賃借料を参考にして決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

イオン(株)(株東京証券取引所に上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)		当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	
1株当たり純資産額	593.71円	1株当たり純資産額	643.18円
1株当たり当期純利益金額	12.12円	1株当たり当期純利益金額	55.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12.10円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	55.47円

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 2月 28日)	当事業年度 (平成27年 2月 28日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,596	22,318
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,581	22,300
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	14	17
普通株式の発行済株式数(株)	34,687,678	34,693,678
普通株式の自己株式数(株)	20,917	21,158
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	34,666,761	34,672,520

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
当期純利益(百万円)	419	1,925
普通株式に係る当期純利益(百万円)	419	1,925
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	34,664,226	34,670,667
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	39,209	45,956
(うち新株予約権(株))	(39,209)	(45,956)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

ウエルシアホールディングス株式会社との株式交換契約

当社とウエルシアホールディングス株式会社(以下「ウエルシアHD」といいます。)は、平成27年4月21日付にて、ウエルシアHDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とするための株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを両社の取締役会で決定し、同日、両社の間で本株式交換に係る株式交換契約書(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

また、本株式交換契約は、平成27年5月19日開催の当社定時株主総会において承認決議されました。

(1)目的

当社およびウエルシアHDは、両社の強みである「調剤事業」の社会的意義と事業機会の将来性に着目し専門性の高い調剤薬局併設店舗の推進を行い、ウエルシアHDの持つ郊外型店舗のノウハウと当社が持つ都市型のカウンセリング営業のノウハウを相互交流させることにより、日本最強のドラッグストアモデルを作り上げ、「日本一のドラッグストアチェーン」の確立および1兆円グループの創造を目指して経営統合を行うことが、両社の企業価値向上に資することを確認するに至り、本株式交換契約の締結を決定いたしました。

(2)本株式交換の内容および方法

平成27年4月21日に締結した本株式交換契約に基づき、平成27年9月1日を株式交換の効力発生日として、ウエルシアHDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

本株式交換に係る割当ての内容

	ウエルシアHD (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.20

注 本株式交換に係る割当比率(以下「本株式交換比率」といいます。)

ウエルシアHDは、本株式交換によりウエルシアHDが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株に対して、ウエルシアHDの普通株式0.20株を割当て交付いたします。

(3)本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎

本株式交換における株式交換比率その他本株式交換の公正性を担保するため、ウエルシアHDは野村證券株式会社(以下「野村證券」といいます。)を、当社は大和証券株式会社(以下「大和証券」といいます。)をそれぞれ第三者算定機関として、またウエルシアHDはアンダーソン・毛利・友常法律事務所を、当社はTMI総合法律事務所をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定しました。

両社は、それぞれ、当該第三者算定機関に対し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果およびリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、かつ相手方に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記(1)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、平成27年4月21日に開催された両社の取締役会において、本株式交換比率により本株式交換を行うことを決定し、合意いたしました。

算定機関との関係

野村證券および大和証券はいずれも、ウエルシアHD、当社および両社の親会社であるイオン株式会社の関連当事者には該当せず、ウエルシアHD、当社およびイオン株式会社との間で本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。



(4) 本株式交換の日程

基本合意書締結日	平成26年10月22日
定時株主総会基準日	平成27年2月28日
本株式交換契約承認取締役会(両社)	平成27年4月21日
本株式交換契約締結日(両社)	平成27年4月21日
定時株主総会開催日(当社)	平成27年5月19日
最終売買日(当社)	平成27年8月26日(予定)
上場廃止日(当社)	平成27年8月27日(予定)
本株式交換効力発生日	平成27年9月1日(予定)

注 1 ウエルシアHDは、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株式交換の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

2 本経営統合の日程は、今後手続を進める中で、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(5) 株式交換親会社の概要

名称	ウエルシアホールディングス株式会社
所在地	東京都千代田区外神田二丁目2番15号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 水野 秀晴
事業内容	調剤併設型ドラッグストアチェーンの運営を行う子会社およびグループの経営管理等
資本金	7,736百万円
決算期	2月末日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,704	993	637 (418)	14,060	9,092	644	4,968
構築物	2,212	66	102 (38)	2,177	1,816	75	360
工具、器具及び備品	4,870	822	463 (226)	5,229	3,473	559	1,756
土地	2,353	-	225 (225)	2,127	-	-	2,127
リース資産	538	-	20 (20)	517	125	27	392
建設仮勘定	145	130	145	130	-	-	130
その他	13	29	8	34	7	1	27
有形固定資産計	23,839	2,042	1,603 (929)	24,277	14,515	1,308	9,762
無形固定資産							
のれん	45	52	-	97	44	16	53
借地権	262	-	8 (6)	254	150	12	103
商標権	13	-	-	13	13	0	0
ソフトウェア	923	138	156	905	528	162	376
電話加入権	72	0	-	72	1	-	71
水道施設利用権	13	0	-	13	12	0	0
無形固定資産計	1,330	191	165 (6)	1,356	750	192	605
長期前払費用	516	74	88 (1)	503	179	52	324

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の増加	ハックドラッグ新沢田店	220百万円
建物の減少	ハックドラッグ岡崎明大寺店	80百万円
工具、器具及び備品の増加	什器及びケース類	606百万円
土地の減少	神奈川県厚木市下荻野神保	75百万円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600	1,300	0.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,532	2,136	0.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	32	32	1.29	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,136	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	561	528	1.29	平成28年～平成44年
その他有利子負債	87	38	2.00	平成27年～平成30年
合計	5,948	4,035	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	33	33	34	34
その他有利子負債	10	10	6	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39	-	-	-	39
賞与引当金	477	450	477	-	450
店舗閉鎖損失引当金	111	12	111	-	12
転貸損失引当金	23	112	14	-	120
ポイント引当金	1,354	1,320	1,354	-	1,320

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	255
預金	
当座預金	1
普通預金	2,099
別段預金	0
預金の計	2,101
合計	2,356

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国民健康保険団体連合会	1,439
社会保険診療報酬支払基金	1,113
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)	33
楽天(株)	28
資生堂販売(株)	24
その他	305
合計	2,944

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,602	17,287	16,945	2,944	85.2	58.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(百万円)
化粧品	5,689
医薬品	2,767
雑貨品	3,480
調剤薬品	1,182
一般食料品	1,475
合計	14,594

貯蔵品

品目	金額（百万円）
備品事務消耗品	43
包装用資材	29
その他	2
合計	75

未収入金

相手先	金額（百万円）
イオンクレジットサービス(株)	940
(株)Paltac	126
資生堂販売(株)	103
イオンタウン(株)	100
(株)そごう・西武	97
その他	1,762
合計	3,131

差入保証金

相手先	金額（百万円）
(保証金) 吉田 博茂	200
奥野電器産業(株)	192
(株)大八	159
守屋 浩	112
山下 佳子	100
その他	1,662
小計	2,428
(敷金) (有)指田商事	180
(株)相鉄ビルマネジメント	178
三井不動産(株)	163
(株)アトレ	115
マックスバリュ中部(株)	101
その他	4,853
小計	5,591
合計	8,020

負債の部  
買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アルフレッサ(株)	1,782
(株)Paltac	1,568
ピップ(株)	1,321
(株)大木	1,010
(株)スズケン	753
その他	6,242
合計	12,678

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	30,643	61,076	90,326	120,559
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	544	1,052	1,768	2,512
四半期(当期)純利益金額(百万円)	284	623	1,019	1,925
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.21	17.97	29.41	55.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.21	9.77	11.43	26.14

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	以下の算式により算定した1単元当たりの委託手数料相当額を買取り・売渡しした単元未満株式数で按分した金額。 (算定) 1株当たりの買取・売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.cfs-corp.jp/corp/ir/denkou.html">http://www.cfs-corp.jp/corp/ir/denkou.html</a>
株主に対する特典	(1) 対象株主 2月末日現在における最終の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元以上を所有する株主 (2) 株主優待の内容 株主優待カード(5%割引)を贈呈 上記に加え、5単元以上を所有する株主に、 株主優待券(お買物券)3,000円相当(500円券×6枚)を贈呈 (3) 送付予定時期 5月下旬

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成27年5月20日付で、株主名簿管理人を次の通り変更いたしました。  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書					
(1)	及びその添付書類	事業年度	自 平成25年3月1日	平成26年5月22日	関東財務局長に提出
	並びに有価証券報告書の確認書	(第67期)	至 平成26年2月28日		
(2)	内部統制報告書	事業年度	自 平成25年3月21日	平成26年5月22日	関東財務局長に提出
	及びその添付書類	(第67期)	至 平成26年2月28日		
(3)	四半期報告書	第68期	自 平成26年3月1日	平成26年7月11日	関東財務局長に提出
	及び四半期報告書の確認書	第1四半期	至 平成26年5月31日		
		第68期	自 平成26年6月1日	平成26年10月9日	
		第2四半期	至 平成26年8月31日	関東財務局長に提出	
		第68期	自 平成26年9月1日	平成27年1月9日	
		第3四半期	至 平成26年11月30日	関東財務局長に提出	
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの		平成26年5月22日	関東財務局長に提出
		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換完全子会社となる株式交換)の規定に基づくもの		平成27年4月21日	関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月20日

株式会社C F Sコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 育 義

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 元 章

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C F Sコーポレーションの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C F Sコーポレーションの平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月21日開催の取締役会において、ウエルシアホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C F Sコーポレーションの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社C F Sコーポレーションが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。